

令和4年度 情報セキュリティ本監査（外部）報告書

本報告書は、多摩市情報システムの管理運営に関する条例第 19 条及び多摩市特定個人情報等の安全管理に関する管理規程第 40 条第 2 項（以下「安全管理規程」という。）の規定により、情報セキュリティ監査手順書を基に実施した、情報セキュリティ本監査（外部）（以下「本監査」という。）の結果について、多摩市情報システム監査実施要綱第 12 条及び安全管理規程第 40 条第 2 項の規定に基づき報告するものである。

記

1 監査概要

1.1 監査目的

本監査は、多摩市が定める情報セキュリティ関連基準及び安全管理規程に基づき被監査部門が実施する情報セキュリティ対策及び特定個人情報の取扱状況について、独立性並びに専門的な立場から監査適用基準等に準拠して適切に実施されているか否かを点検評価し、問題点を指摘するとともに、改善に向けての検討、助言及び指導を行い、多摩市の情報保護対策の向上に資することを目的として実施した。

1.2 監査基準および監査項目

- 監査基準

構成市の情報セキュリティポリシーおよび特定個人情報に関する規則などより、「すべての職員が遵守すべきセキュリティ項目」を抽出し、監査基準とした。

- 監査項目

情報セキュリティ外部監査項目は、構成市すべてが合意の上、確定した。

※具体的な監査項目については部外秘のため非公表とする。

1.3 監査期間

令和4年7月29日

1.4 監査対象

- 総務部 総務契約課 ※重点監査対象：契約係
- 都市整備部 道路交通課 ※交通係を除く

1.5 監査体制

<監査対象：総務契約課>

- 主任監査人 五十嵐 哲（福生市職員）
- 監査人 小野 萌（福生市職員）
- 監査人 浦 辰徳（羽村市職員）
- 情報セキュリティアドバイザー 株式会社日本コンサルタントグループ

<監査対象：道路交通課>

- 主任監査人 池和田 一磨（福生市職員）
- 監査人 五十嵐 哲（福生市職員）
- 監査人 浦 辰徳（羽村市職員）
- 情報セキュリティアドバイザー 株式会社日本コンサルタントグループ

1.6 監査テーマ（重点監査項目）

- ① セキュリティに関する管理体制およびその役割が適切であるか
- ② 外部及び内部からの不正アクセスに対する対策は確実であるか
- ③ システムの安定稼働に十分な運用がなされているか
- ④ 法令等の遵守が適切であるか
- ⑤ 利用者は決められたルールを遵守しているか
- ⑥ 対象とする特定個人情報取扱事務は決められたルールを順守しているか

2 監査結果

2.1 総務部総務契約課 監査結果

指摘事項	不適合項目	なし
観察事項等	良かった点	外部から執務室へ容易にアクセス（侵入）できないよう工夫されている。カウンター位置が高く、覗き見されない点も良い点である。
		契約書類等の重要な書類について、交換便等による受け渡しではなく、担当部署へ直接手渡しするよう運用されている。
		電子メール送信前にダブルチェックされている。
	気づいた点	キャビネットの鍵に関して管理簿が存在しない。

2.2 都市整備部道路交通課 監査結果

指摘事項	不適合項目	なし
観察事項等	良かった点	窓口に置いてある書類関係が外から見られないように目隠しを施していた。
	気づいた点	デジタルカメラ等の記録媒体の持ち出しにおける記録・管理簿が記録されていなかったので紛失等をした場合のこと考えて記録を残したほうが良い。(保管キャビネットの鍵を含めて)

以上